

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働の現状が明らかになっています。

「将来を担う子どもたちによりよい教育を実践する」ため、愛媛県教育委員会及び各県立学校において、『まじめに』働き方改革に取り組んでいる様子をお伝えします。

ぜひご一読いただき、本県の学校における働き方改革につきまして、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。



1. お知らせ

今年度の取組の成果

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策と教育活動の両立のため、県教育委員会及び各学校では、様々な工夫をしながら取組を進めてまいりました。

特に、コロナ対応として実施したりリモートによる会議や研修、イベントや行事では、参加者の移動時間の短縮等に伴う負担が軽減されるとともに、多くの教職員や児童生徒、保護者等の参加を容易にし、充実した内容で実施することができました。

また、今年度児童生徒の1人1台端末の整備が実現し、来年度から本格的なICT教育がスタートすることとなり、学習の充実とともにICTの活用による業務効率化も期待されています。

今後とも、外部人材の活用やICTによる負担軽減など総合的な取組を実践し、学校における働き方改革を推進してまいります。

(今年度の主な取組)

- 通年 会議・研修・イベント・行事のオンライン化
スクール・サポート・スタッフ、学習支援員、部活動指導員等の
専門スタッフの配置
- 6月 県立学校における働き方改革実践事例集の作成・共有
- 11月 県立学校全教職員を対象に働き方改革に関する意識調査の実施
(同様に、県内公立小中学校全教職員も実施)
- 12月 教職員テレワークの運用改善、テレワークチャレンジ期間の設定

今後も、随時取組を進めてまいります。詳細はこちらをご覧ください。

※3月末頃更新します。

・[学校における働き方改革取組の成果について](#)

(県教委HP(取組の成果)へリンク)



2. 今月号のピックアップ

毎号、その時期の特徴的な取組、新たな取組等をピックアップしてお知らせします。

今回は、『愛媛県教育委員会 令和3年度 学校における働き方改革推進計画』の策定について、お伝えします。

【概要】

愛媛県教育委員会では、学校における働き方改革を推進するため、常に課題を明確にし、着実に取組を進めるため、毎年度、「愛媛県学校における働き方改革推進方針」に定める基本的な方針（6つの柱）ごとに、重点的に取り組む内容を検討し、計画としてまとめて実践しています。

来年度は、主に

- ICT導入による負担軽減
- 学校事務の在り方の見直しによる学校運営体制の強化
- コロナ禍を踏まえた研修・会議等の見直し
- 部活動改革（休日の部活動の地域移行、合同部活動の検討）
- 一年単位の変形労働時間制の導入
- 意見交換、情報共有等による学校が一体となった実践などに取り組めます。

特に、ICT導入による負担軽減については、「学校・保護者間の連絡手段のデジタル化」や「CBTシステム（ICTを活用した自動採点、結果分析）の導入」などに取り組むほか、ICT教育をサポートする「ICT教育支援員」を県立高校に配置するなど、コロナ禍で加速したICTを活用して、業務効率化や業務負担の軽減を図ることとしています。

以上のように、できることから速やかに、コツコツ積み上げながら「実効性ある取組」を継続するよう努めます。

詳細はこちらをご覧ください。※3月末頃更新します。

- ・愛媛県教育委員会 令和3年度 学校における働き方改革推進計画
(県教委HP（愛媛県の方針）へリンク)

3. 各課室からのリレーエッセイ

運動部活動を担当しています「保健体育課」です。

部活動は、学校教育の一環として行われるものであり、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場として、教育的意義が大きく、学校の魅力の柱ともなるものです。一方、教員にとっては、休日を含め、長時間勤務の大きな要因となっており、適切な指導体制の構築や部活動における教員の負担軽減を図ることは喫緊の課題であると考えております。

そこで、文部科学省が平成30年3月に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、県では、平成30年6月に「運動部活動の在り方に関する方針」を定め、

- ①平日や休日の活動時間と休養日の基準に沿った適切な部活動の実施

②短時間で効果的な指導の推進

③学校単位で参加する大会等の見直し

等を進めてきました。

また、経験豊かなスポーツ指導者等を外部指導者として県立学校に派遣するとともに、平成 30 年度から、公立中学校（県立中等教育学校前期課程を含む）及び県立高校に、単独で指導や引率を行うことができる部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と専門的指導による生徒の技能向上を図ることとしています。

なお、国では休日の部活動の段階的な地域移行等により部活動改革を進める方針を示しており、県においても対応を検討しているところです。

今後とも、教員の負担軽減を図るとともに、生徒にとっての活動の充実や望ましい部活動の在り方の両立を図ってまいりますので、引き続き御理解・御協力をお願いします。

